## 治験薬臨床試験実施契約書の変更に関する覚書 (治験薬管理期間延長)

学校法人近畿大学(以下『甲』という)。	学校法。	人近台	幾 大 学	(以下	『甲.	』とい	ハう)	لح
---------------------	------	-----	-------	-----	-----	-----	-----	----

(以下

『乙』という) との間で契約締結した治験薬

の臨床試験

(近畿大学病院を実施機関とする令和 年 月 日付治験薬臨床試験実施契約書(以下「原契約」という)によるものをいい、以下『本治験』という)について、以下のとおり覚書を締結する。

1. 第1条 治験期間

変 更 前 : 契 約 締 結 日 ~ 令 和 年 月 日 変 更 後 : 契 約 締 結 日 ~ 令 和 年 月 日

- 3. 本覚書について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上これを解決するものとする。

上記の通り合意したので本覚書2通を作成し、甲乙各自その1通を保有する

令和 年 月 日

甲 大阪府堺市南区三原台1丁14番1号 近畿大学病院

病院長 東田 有智 印

 $\angle$